

性暴力被害が人生に与える影響と被害認識との関係
—性暴力被害の支援をどう整えるべきか—

さいとうあずさ おかもと おおたけゆうこ
齋藤 梓*・岡本かおり**・大竹裕子***, ****

*目白大学人間学部心理カウンセリング学科・

**清泉女学院大学人間学部心理コミュニケーション学科・

日本学術振興会海外特別研究員・*オックスフォード大学医療人類研究院

(平成30年11月30日受付)

本研究では、性暴力被害が被害者に与えた影響を明らかにすること、および被害認識の形成と被害の影響の関係を検討することを目的とし、31名の女性にインタビュー調査を実施した。テーマ分析の結果、『尊厳／主体性への侵害』および『親密な関係や性的関係への侵害』という二つの影響のテーマが語られていた。また、起きた出来事が分からない、被害のイメージと異なるなどの場合、『被害認識が形成されづらい』様子が見られ、そのあいだも被害の影響は生じていた。被害認識が形成されてから、回復への道のりが始まっていたため、被害認識の形成を助ける不同意性交は性暴力であるという啓発と、認識後の中長期支援確立が重要であると考えられた。

キーワード：性暴力被害、被害認識、被害者支援

I. 問題

WHO[1]は性暴力を「不同意性交に加えて、当事者の望まない性的言動及びこれらの未遂も含み、被害状況や加害者との関係性いかに関わらない」と定義している。性暴力被害をもたらす精神的影響は深刻であり、うつ病や不安障害、アルコール依存症、自傷行為、自殺企図のリスクを2.5倍前後まで高めることが疫学研究で示されている[2][3]。警察庁[4]の調査では、無理やりの性交等をされた被害者の20.6%が、K6の点数において重症精神障害の診断に該当すると推定される13点以上を示した。この結果によれば、無理やりの性交等の被害が、児童虐待や殺人・傷害に次いで重度精神障害を引き起こす可能性が高いことが明らかになった。また、ハーマン[5]は臨床データの分析をもとに「レイプの本質は個人を身体的、心理的、社会的に犯すことである」と結論づけた。さらに、ミラー[6]が児童虐待について論じた書籍『Am Anfang war Erziehung』は邦題では『魂の殺人』と訳され、性暴力被害が精神的影響のみならず全人的な侵害をもたらすことを示唆した。この言葉はその後、成人の性犯罪被害者が被害による影響を表現する際に頻繁に使用されるようにもなった[7]。このように、定量的・定性的研究双方から、性暴力の精神的及び全人的影響は「魂の殺人」と形容しうる深刻なものであることが指摘されてきた。しかし、当事者の主観的体験としてそれがどのような苦しみであるのか、わが国においては未だ十分明らかにされていないことから、本研究ではこの点に焦点をあてる。

わが国では、2017年に性犯罪に関わる刑法が改正され、性犯罪の構成要件の見直しによる性別記載の撤廃、法定刑の下限の上昇、非親告罪化、監護者性交等罪・監護者わいせつ罪の創設などが行われた。しかし、暴行脅迫要件や、暴行脅迫がなくとも強姦性交等罪が成立する年齢、いわゆる性交同意年齢、子どもの被害における時効停止など、継続して検討が必要な課題も残った。辰井[8]は今回の法改正について、「一部専門家による一部専門家のための改正」と評した。つまり、性暴力被害の実態が正確に反映されているとは言い難く、司法の理解と当事者の体験には乖離があると推測される。従って、当事者たちの主観的体験としての性暴力被害の影響を明らかにし、社会に当事者の体験を伝えていくことは、意義あることだと考えられる。また、司法領域における性暴力被害の扱いに関しては、保護法益をどのように定めるかが議論になってきている。性犯罪の保護法益は「性的自己決定権」だとされているが、島岡[9]はフランス刑法での「心身の完全性」の侵害という考え方を紹介し、性的自己決定を保護法益とするわが国の基準に疑問を投げかけている。この保護法益をめぐる議論に貢献するためにも、性暴力被害の影響として当事者たちは何が侵害されたと感じているのかを明らかにすることは有用であろう。

当事者の主観的体験としての性暴力被害の影響を明らかにしようとする際、被害者が自らの体験を被害と認識していない場合があることを考慮する必要がある。性暴力被害に遭っているにもかかわらず、「あなたは男性からレイプされたことがあるか」と尋ねると「いいえ」と答える女性たちの多さは先行研究でも指摘されており、Koss[10]はこれを「隠された被害者」と名付けた。同様に Kahn[11]は、「(自らの被害体験を)レイプ被害とラベリングしていない女性」と呼び、女性たちが、自らの受けた行為について、自分自身のレイプの定義から外れているためにレイプと認識していないことを指摘している。

性暴力の被害認識について、Bondurant[12]は、被害が暴力的であるほどレイプであるという認識が強まる一方、見知った人からのレイプは見知らぬ人からのレイプに比べレイプと認識されづらいことを明らかにした。Kahnら[13]は、どのような性暴力が被害としてラベリングされづらいのかという観点から研究を行い、加害者が恋人である、加害者から懇願された、加害者へ精神的に依存がある、飲酒により抵抗できなかった場合などに、望まない性交であるにもかかわらずレイプとしてラベリングされづらいことを示した。

上記は欧米での研究だが、日本では、性暴力を被害として認識できないとはどのような場合なのだろうか。被害認識を形成しやすい場合と形成しづらい場合において、性暴力被害の心身又は人生にもたらす影響はどう異なるのだろうか。本研究ではこれらの問いも併せて検討することで、適切な援助要請を促し、再被害を予防するための被害者支援体制について考察する。

なお、2017年の刑法改正でも性別の記載が撤廃されたように、性暴力が被害当事者に与える影響は、ジェンダーを問わず深刻である。しかし、ジェンダーによって、当事者が体験する被害の影響は異なる可能性もあり、本研究では、女性を対象を絞って調査を行い、まずは女性における被害の影響を検討する。

II. 目的

本研究は以下の2点を明らかにすることを目的とする。

1. 当事者の視点から、性暴力被害が被害者にどのような影響を与えたかを明らかにする。

2. 当事者の視点から、被害認識を形成しやすい場合と形成しづらい場合において、性暴力の心身又は人生にもたらす影響がどう異なるのかを明らかにする。

以上1、2を明らかにすることで、「魂の殺人」と形容されうる性暴力被害の影響を当事者の主観的体験から理解し、司法における保護法益の在り方を再検討すると共に、適切な援助要請を促し、再被害を予防するための被害者支援体制はどう在るべきかを考察する。

Ⅲ. 方法

2018年5月から11月にかけて当事者女性へのインタビュー（In-depth interview）を実施し、社会構成版グラウンデッド・セオリー [15] とナラティブ分析法を組み合わせたOtake[16]によるナラティブ・エスノグラフィ法を用いて分析した。データ収集では、自分の身に起きたことを被害と認識しづらい場合を考慮し、より日常的な表現である「望まない性交」という言葉を使用して調査を行った。

1. 研究参加者及びサンプリング方法

本研究では、「望まない性交」を経験した20歳以上の女性に協力を求めた。被害経験を尋ねるインタビューであるため、精神的負荷が大きいと判断し、20歳未満の者、過去3カ月以内に配偶者間暴力、性暴力、ストーカーの被害に遭遇した者、自殺企図があった者は除外した。幅広く協力者を募集するため、支援機関および当事者団体を通じたリクルート、調査研究用ウェブサイトを通じたリクルートを行った。インタビューに際しては、個別に研究倫理を説明し、同意を得た場合のみインタビューを実施した。ウェブサイトは、性暴力被害当事者団体のブログや、性暴力被害に関するイベントで広報を行い、広く研究参加を募った。ウェブサイトでは、同意が得られた場合に体験談の自由な記述を求め、さらにその中でインタビューへの協力に同意する者に対してインタビューの日程を設定した。

31名（20歳から66歳）の女性がインタビューに参加した。報告された体験は全部で41件であり、その内訳は表1の通りである。

表1. 報告された体験の内訳

	数
報告された性暴力被害件数	41件
18歳以前の被害	22件
13歳以前の被害	8件
加害者との関係	
見知らぬ人	11件
顔見知り	
親あるいは親族	7件
パートナー	5件
その他（教師や上司、友人等）	18件
被害認識形成までの期間	
被害直後（1日以内）	6件
1年以内	8件
5年以内	9件
5年以上	13件
被害だと思いきれない	4件
不明	1件

2. データ収集及び分析

インタビューに同意した参加者には、それぞれ2時間程度のインタビューを実施した。2時間を超える場合、複数回に分けて行った。インタビューの際にはインタビューガイド

を作成し、実施した。なお、インタビューを担当する者は、インタビュー実施前に、女性に対する暴力への医療対応に関する WHO ガイドライン[17][18]に準じた、性暴力や二次被害、二次受傷の理解、及び傾聴に関するトレーニングを計 5 日間受けた。

インタビューデータは逐語録に起こし、Otake[16][19]に準じてテーマ分析を行った。具体的には、まず、個々のデータの中で、望まない性交が人生に及ぼす影響について語っている個所、被害認識形成について語っている個所を切り出した。そしてそれぞれについて、その内容を表すコードを付けていき、複数のデータのコードを比較して、共通した主題を明らかにしていった。

3. 当事者との連携および研究倫理について

本研究は、性暴力被害当事者団体と連携行い、当事者の視点から、二次被害を与えない倫理的なインタビュー方法および質問項目の設定についてアドバイスを得た。また、本研究は、目白大学の人及び動物を対象とする研究に係る倫理委員会の倫理審査の承認を得て実施された。

IV. 結果

1. 被害が人生に及ぼした影響

複数のデータに共通する主題を検討した結果、望まない性交が人生に及ぼした影響として、『尊厳／主体性への侵害』および『親密な関係や性的関係への侵害』が語られていた(図 1)。「尊厳／主体性への侵害」は、尊厳や主体性が奪われ、人としての尊厳が侵害され、主体性を持つ一人の人間として生きることが困難になることを示す。また、『親密な関係や性的関係への侵害』は、本来は他者との親密な領域である性的関係や、恋愛関係における二者関係の在り方が歪み、侵害されることを示す。当事者は、尊厳や主体性を侵害され、自責も影響した結果、自尊心が低下し、自分を大切にすることができずに、親密な関係や性的関係の変化が生じる。そして再び性暴力が発生し、尊厳の侵害がより深刻になる。このように一人の人間として、あるいは他者と生きる人間としての領域に影響が及ぶことで、自傷行為や自殺未遂が繰り返され、働くことができなくなる、進路を選択することができなくなるなど人生への深刻な影響が生じていた。

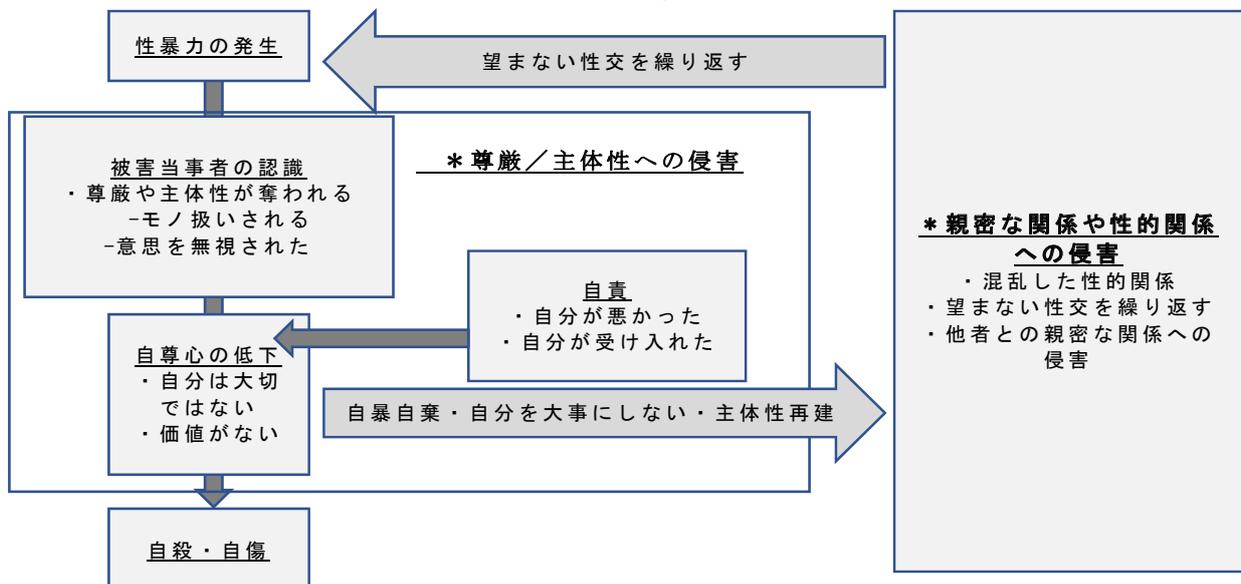


図 1：人生への影響

1.1 『尊厳／主体性への侵害』

多くのデータで最も共通する重要な影響として語られていた主題は、『尊厳／主体性への侵害』であった。「尊厳／主体性が奪われる」ことで、心身の不調が生じ、主体的な選択ができなくなり、その後の人生が大きく変化していくといった内容であった。

「尊厳／主体性が奪われる」

性暴力被害は、「自分の意思が無視される」「自分がモノのように扱われる」出来事であり、当事者にとって、一人の人間ではなく性の対象、支配する対象としてしか見られないという出来事であった。例えば、小学生のころに同級生から継続的に口腔性交を要求された女性は、最も傷ついた場面を以下のように語った。

その同級生の男の子が、テレビゲーム、当時ファミコンをしている間、そのずっと（陰茎を）なめさせ続けられたっていうのが、すごい完全に道具だなんて思った。（中略）向こうがファミコンをしているあいだに（口腔性交を）しろって言われて、何の意味があるのかさっぱり分からないまま完全に道具だなんて思ったっていうのは、なんか自分の中で、そこのその場面はなんか何となくすごく、なんかショックだったっていうか。（A15, 36歳, 2018/6/17）

この女性は、相手が自分に向ける感情を「物欲みたいなもの」だと語った。その後、小学生の時から離人感があったといい、「自分の体の中に自分がいない感じ」が続いたということだった。そして「特に恋愛とかで不快、深く付き合えないっていうか距離を保ってしまったり」と、親密な関係が築けなくなると語っている。また、小学生のころより近所に住む男性から継続的な性暴力被害を受けていた女性は、以下のように語っている。

（一度相手に押し切られ身体を触られたので）家に来るように言われて、なんで呼ばれたのかわかんないけど、言うこと聞かなきゃいけない存在だみたいな状態になっていて。こないだ話が通じなかった、今回もそうだろうみたいな、押し切られちゃうだろうみたいな感じがちょっとあったんだと思う。すべての命を握っているのは加害者で、自分じゃないから、積極的に人生を切り開いていけないみたいな。そういうのがやっぱりすごくあって。（A5,30歳,2018/5/29）

このように、被害時に意思が無視されたことで、自分は意思を尊重される人間ではなく、自分は自分の意思で人生を生きていくことができないという感覚が根付く。この女性はその後、自暴自棄になり自殺未遂を繰り返すようになった。さらに、19歳の時に見知らぬ人からも被害に遭い、エイズにかかって死にたいと思い援助交際を行うようになった。

モノのように扱われたことでの衝撃や、意思が無視されたことでの主体性の喪失は、虐待などの長期間継続した性暴力被害以外にも生じていた。例えば、中学生の時に、好意を持っていた同級生から脅され、望まない性交をされた女性は、以下のように語った。

まあ、部屋暗いんですけど、彼の部屋は暗いんですけど、あの、あのとき何だっ

たのかな。机の蛍光灯か何かだと思うんですけど、それを、あの、付けて、あの、性器を見られるんですよ。こう、ちゃんと見たことが、まあ、多分 AV みたいなものではモザイク掛かってますよね。だから、「ちゃんと見たことがないから見る」って言って、それがすごくショックで、私そのときに。なんか恥ずかしさとかいうよりも、なんか本当に物だと思われてるんだなっていう気持ちになって、なんか、そのときになんか、ああ、この人は私の知ってる好きな彼じゃないって思ったんですね。それで、なんかもう本当になんか、今言葉にすれば、こうなんか、心が粉碎したような感じ。感情も何もなくて壊れてしまった感じで。(A13,36歳,2018/10/29)

女性は、性交に至る過程でも拒否し続けていたが無視され、従わされたという感覚を抱いていた。しかしそれ以上に、性的なモノとして扱われることに強いショックを受けた。その後、高校生では男性への恐怖が続き、授業中に被害が繰り返し思い出され、結果、進学校であったが、大学への進学を諦めることとなった。彼女は以下のように語った。

中 2 の時の体験で私はやっぱその、行けていた道をあきらめざるを得なかった。(中略) 本当は持っていた力なはずなんですけど、それが、あの何だろう、有意義に発揮することなく終わってしまったっていうのは、うん、何ていうか、まあ、人生の岐路みたいなところを彼に選択させられたみたいなどころはありますね。(A13)

さらに、被害と言う最低な体験を上書きしたいと思い、友人の男性に自ら性交を迫り、不特定多数の人と性的関係を持つようにもなった。周囲とは「生きてる空間が違うっていうか、(どうしたら)そこから元の世界に戻れるのかな」と感じるなど対人関係にも被害の影響が表れ、思い描いていた人生を生きられない状態になっていった。

他にも、見知らぬ人から被害を受けた当事者たちも同様に、性的なモノとして扱われることに衝撃を受けたと語っており、加害者が知人か否かに関わらず、一人の人間として扱われず意思を無視されることは、当事者から、主体性を持ち尊厳をもって生きる在り方を奪い、その後の人生に大きな影響を与えることがうかがわれた。

「被害について自分を責める気持ち」

「被害について自分を責める気持ち」は、被害以前に関係があり、逃げ道をふさがれる、説得される、飲酒がある、強要されるなどして相手と二人きりの空間に追い込まれるような「エントラップメント型」被害[20]など、暴行脅迫のない状況でだけではなく、睡眠時に突然襲われるといったような、見知らぬ人に突然襲われる「奇襲型」被害[20]においても、共通して語られていた。当事者たちは一様に、自分が悪かったのではないか、自分が受け入れていたのではないかと、その後の人生で自分を責め続け、自尊心が低下していった。

例えば、飲酒後に会社の寮で就寝中、同じ寮に住む男性から襲われた女性は、第三者の目には明らかにレイプ被害と認識できる状況であったが、被害後、自分を責めていた。

私、鍵をちゃんと閉めたのかっていうのが覚えてなくて、だったの、なんか聞いたんですよ、その人に。相手に、加害者に。「なんでいたんですか」みたいに聞

いたんですけど、そうしたら「開いてた」みたいに言われて、で、まあ、ドアが開いてたのか、窓が開いてたのかまでは聞けなかったんですけど、うーん、なんかそれがあったので、そういう記憶が、ちゃんと戸締りをしたっていう記憶があんまなかったの、まあ、お酒を飲んじゃったっていうのもあるし、あったので、そういうところでは、まあ、自分も悪かったのかなっていうのはありました。なんか隙があったみたいな感じで。(A26,36歳,2018/10/19)

女性は、自分が悪いという気持ちがあったために、それを被害であると認識できず、誰にも相談できずにいた。そしてその後、その体験の影響で不眠となり、感情が麻痺した状態が続き、ストレスから身体を壊し、退職せざるを得なくなった。自分には価値がないと思い、強い希死念慮も生じ、何年ものあいだ苦しみ続けることとなった。また、子どもの時に近所に住む男性に、気絶させられた上で被害に遭った女性は、以下のように語った。

(加害者に障害があり地域で差別されていたために) そうやって暴力を受けても、それをなんとなく受け入れちゃったのかな。自分が(結局は受け入れた)っていう思いが、どっかにあるんです。それほど同意とかは何かっていう問題ですよ。(中略) もしかして私、同意しちゃったんじゃないかって、若いときは、20代の時とかは思っていましたね。抵抗しなかったからですね。(A20,53歳,2018/8/4)

上記の二例は、本人の意識のない状態で性暴力がはじまっている。しかし二例とも、警察だけではなく周囲の人々にも相談せず、被害の影響を、非常に長いあいだ一人で抱え続けることとなった。他にも、母親の恋人から、小学生の時から中学を卒業するまで継続的に性暴力を受けた女性も以下のように語っている。

割とそのときよりも、何年か経ってからのほうが気持ち悪いなって思います。(中略) 慣れちゃった自分が一番気持ち悪いみたいな。ま、逃げようと思えば、逃げれたと思うので…うーん。何か…うーん、うーん、(自分で自分のことが) 気持ち悪いなっていうか、(私は) 汚いなみたいな感じになるんですかね。(A24,21歳,2018/9/3)

彼女は、誰にも相談できず、自分の身に起きていることが何かわからず、高校生になってから、されていた行為の意味に気づき始め、上記のような気持ちに至ったと話している。小学生から被害に遭い続け、性虐待から逃れることは困難な状況であったにも関わらず、自分が逃げ出さなかったという思いから、自分への嫌悪感が生じている。

このように当事者たちは、「尊厳／主体性が奪われる」だけではなく、被害の際に抵抗しなかったことや、被害に遭遇したこと自体について「被害について自分を責める気持ち」が生じ、自尊心が低下し、自殺や自傷行為に走る様子が見られた。

1.2 『親密な関係や性的関係への侵害』

『親密な関係や性的関係への侵害』も多くの当事者に共通して語られる重要な主題であった。不特定多数の人と性的関係を持つ「混乱した性的関係」、被害について打ち明け相談していた相手から再び性暴力に遭う「再被害」、被害後に性的関係への忌避が生じたり、恋

人への罪悪感を抱くことから恋愛関係が破綻したり、愛情と性欲の区別や自分と男性との境界線が分からなくなることで「他者との親密な関係がゆがむ」といった場合が見られた。これらは一人の人間としての尊厳を奪われ、自分には価値がないと感じる『尊厳／主体性への侵害』の影響で生じていた。そして被害によって性的関係に影響が出た結果、新たに性暴力が発生し、自傷行為や自殺未遂を繰り返す当事者も存在していた。

「混乱した性的関係」

当事者は、自ら不特定多数の人と性的関係を持つ、あるいは金銭と引き換えに性交をするといった、一見すると自分から進んで性暴力の苦しみを繰り返しているように見える行動をとることがある。その背景には『尊厳／主体性への侵害』があり、自分に価値がないという思いから自暴自棄になる、何かしていないといられなくなる、あるいはトラウマを過小評価したいという思いになるなど、様々な理由が存在する。また、児童期性虐待にあっていたために性に関する認識がゆがんでいる場合や、性暴力にあい、中絶の費用を稼ぐ、貧困から脱するなどのために、援助交際や売春を行う場合もあった。

物心がつく頃から養父からの性虐待に遭っていた女性は、逃げ出して養護施設に入り、一人暮らしをした時に、経済的にも貧しく、金銭と引き換えの性交を行うようになった。しかし、次第にリストカットをし始め、そして円形脱毛が生じた。

（同じように性虐待に遭っていた）姉が体を売っていた時期があるってことを聞いたんですけど、なんかそれを思い出して、やっぱり何か、何ていうんだ（ろう）、そっち（売春）に走るじゃないですけど、そういうときがあったんですよ。体触られて生きてきたんだから、いいじゃん（もうどうなっても）みたいな感じになっちゃったんですかね。なんか自暴自棄っていうんじゃないですけど。（中略）やっぱり体（を売ること）は嫌なんですよ。でもお金はそろえなきゃいけないし。（中略）こんなに何か体を売って泣き苦しいのに、誰にも言えないし、うん、支えもないし、一人だし、なんかそう、自分、身体は嫌なんですけど、行為をしなきゃじゃないですか。で、それが多分出てたんじゃないかなと思いますね。（A12,37歳,2018/6/12）

貧困を脱するために金銭を得るも、それらは自分を傷つけるものであった様子が見える。被害後に金銭と引き換えの性交をするようになる当事者は他にもおり、例えば、見知らぬ男性に車で拉致され性暴力被害を受けた女性は、それにより妊娠し、中絶するために性交により金銭を得た。その女性は、さらにその後、事件を初めて相談した男性からも望まない性交を強いられた。そして二つの事件の後に、「性依存的な」状態に陥った。

（二つの事件の後）性依存的な感じになっちゃったので、うーん、うーん、でも、まあ（性交は）好きになれないって感じです。（中略）もうなんか気づいたら（性交を）しているみたいに。人と（性交を）してるみたいな感じでした。なんか、ほんとどうでもよかったっていうか、まあ、何かしてないと何かおかしくなりそうみたいな感覚がずっとあったので、何でもいから、誰でもいから（性交を）しようみたいな感じでっていうのは多かったですね。（A22, 20歳, 2018/9/10）

この女性は、最初の被害によって進学先を変更することになり、二度目の被害によってしばらく学校生活を送れない状態となった。被害後、こうした性依存状態になることもよく見られる。子ども時代に同級生から継続的に性暴力被害を受けていた女性は、性暴力が性に対する考えや行動に与える影響について以下のように語っている。

付き合っていない男性と、ただそのまあ性行為だけをするみたいな関係を持っていた時期があつて。たぶんそれ、そのときはそれはそれで楽しいと思って、楽しなって思ってたんですけど。(中略)それってまあ、別に安全な、安全っていうかそういう相手だったからまあよかったけど、危険な相手だったらなんか事件とかね、なにかに巻き込まれたりする可能性もあつたりとか。(中略)行動の選択がやっぱり間違ってしまうっていうか(中略)過去のそういうトラウマを、正当化しようとしたり忘れようとしたりするのための考え方が。(A15)

他にも、先述した A13 の、中学時代に同級生から被害に遭った女性は、その後、様々な男性と性交をするようになったことについて「男の人を見下すっていうので自分の気持ちを保ってるっていうのがあったんですね」と語っている。このように女性たちは、被害の影響によって「混乱した性的関係」を繰り返し、不特定多数の人と性的関係をもつことで、さらに自分自身が傷つき自尊心が低下していくという悪循環が繰り返されていた。

「望まない性交が繰り返される」

被害後、たびたび望まない性交が繰り返される場合も見られた。最も典型的なものは、被害について相談した相手から望まない性交を強られるパターンであった。当事者の側は、弱みを握られていると感じる、あるいは相談していたという気持ちの引け目から、性交を強く拒否できない状態であった。

成人後、既婚者である知人から突然性交を強いられた女性は、被害後に働けなくなり生活保護になった。生活保護について他の男性に知られ、その相手からまた望まない性交を強要された。女性は、被害後、家に閉じこもりがちであり、最初は男性と会うことをうれしかったと感じていた。しかし、次第に接触がエスカレートしてきたため、嫌だと思ふようになった。だが、相手に押されて断ることができなかった。そのことについて女性は、以下のように語っている。

男性に対しての境界線が分からなくなってしまったことが結構あつて。恋愛なのか性的なものだけ求められているのかが分からないとか。(中略)弱みに付け込まれるっていうか、その、(私が)生活保護を受けているということを知っていたし、向こうは妻もいて、仕事もちゃんと社会的にきちんとしてて、私は一人暮らしでっていうことで、そこはかなり付け込まれていて(中略)なんかすごくこう、健全な人間関係っていうのが分からなくなっていたっていうか。(A21,47歳,2018/8/18)

また、先述した A22 の女性は、一度目の被害について初めて相談した先輩から、先輩の家に共に書類を取り行くことを促され、拒否したがしつこく説得され、部屋に上がった。そこで再被害に遭った。相談していた相手であり、信頼していたという。

キスしようとしてきて、でも、まあ、「え、いいです。嫌です」みたいなのを言ってみてみたいな。(中略)私は普通にしたくないみたいなのはもちろんあったので。(中略)「もうそういうことするなら(家を)出ますよ」って言って出ようとしたけど、なんか「まあ、いいじゃん」みたいな感じのことは言われたと思います。(中略)結局こうなる(性交されてしまう)んだなみたいな。なんででしょうか、諦め。(中略)やっぱ信頼してたのになとか、何か悪いことあったのかなとか、何か私に悪いところがあったのかなとか、やっぱ警戒心足りなかったのかなとか。(A22)

女性は被害後、相談をしている相手という信頼に乗じて性交を強いられることで、信じていた自分を責める気持ちが強まり、精神状態が悪化した。また、被害後、被害と関係のない男性に強引に迫られたときに、拒否しきれないという場合も見られた。例えば、先述した母親の恋人から性虐待を受けていたA24の女性は、性虐待が始まったころを境に男性が非常に苦手になった。また、自分を大切に思えないという状態にもなった。そして成人後、別の男性から強引に性交を迫られた。その時のことについて以下のように語っている。

結局、力じゃ勝てないじゃないですか、もう。だから、最初のうちは嫌だって言ってたんですけど、うーん、もう何か、その、基本的にその、うーん、どうにでもなれみたいなのがあって、それが顔出しちゃったみたい。(中略)自分のことを大切に思っていないので、逆に一度そういう関係になっちゃうと、相手の欲求に流されるというか。まあ、ただその後、頑張っただけで別れたんですけど。(A24)

過去の望まない性交による「尊厳／主体性への侵害」によって、自分を大切にできない、主体的に人生を選択できないという状態になり、男性から性交を迫られたときに、嫌だと思っても断り切れず、望まない性交が繰り返されていた。

「他者との親密な関係への侵害」

「他者との親密な関係への侵害」は、性暴力被害に遭ったことで他者と親密な交際関係を築けなくなるという場合と、性暴力被害の影響で恋人との関係が破綻するという場合とが見られた。望まない性交を経験したことで、性的関係への忌避や、男性への不信感や恐怖心が生まれ、他者と親密な交際関係を築けなくなる。例えば、中学生のときから成人に至るまで母親の恋人から望まない性的行為を受けていた女性は、以下のように語った。

13歳、その一、あそこで私は何がこう道が変わってしまったと思うんですよ、ああいうことがなければ。なかったら私は精神的にもこんな、なんかこうガタガタに(ならず)にすんだ)。なんかこう、ずーっと精神的にはなんか変だったんですよ。人とのコミュニケーションもゆがんでしまう、なんか取りにくかったり。あと男の人が怖い。ずーっと怖い。だから女子大に行っただけです。だからもう(被害に遭わなかったら)本当に完璧に違う人生を送ってただろうなと思います。(中略)男性恐怖症とかもなくて男の子ともしゃべって、まあ、普通に恋したりして。で、まあ、大学行って就職して結婚してとか、そういう人生があったと思うんですよ。全

部踏みにじられたような気がします、その人に。(A11,33歳,2018/6/16)

健全な交際関係や結婚は、人生における重要な問題である。しかし性暴力被害は、その後の性的接触を困難にし、本来ならば得るはずであった親密な交際関係に困難が生じる。

さらに、性的接触が困難になるだけでなく、性暴力被害の影響で恋人との関係が破綻する場合もあった。思春期のときに拉致、監禁され集団強姦の被害に遭った女性は、被害後、結婚しようと思った人がいたが、性暴力被害の影響で不妊になったことが判明した。

パンドラの箱みたいな閉じ込めてたのが、開いて閉じなくなっちゃったのは、不妊。(中略)それで(不妊が判明し)何か「こんな私と結婚するなんて(相手が可哀そう)」みたいな感じになって、自殺未遂とかもドンドンみたいな(何度も繰り返す)感じで、メンタルクリニック行って(そしたら)「もうちょっと専門のところに行っただ方がいい」みたいな感じで(医師から言われた)。(A3,45歳,2018/5/24)

その後、結婚は破談となり、フラッシュバックとリストカットなどの自殺未遂とが頻発し、精神科に入退院を繰り返すこととなった。その状態を以下のように語った。

トリガーで、何かきっかけがあると、例えばリストカットしちゃうとか、自殺未遂しちゃうとか。希死念慮強いとかなっちゃう。(中略)記憶っていうか、その被害の時の……思い出すとそれがコントロールできない感じがすごくあって。(中略)すごい自分がいちゃいけないみたいな。もう落ち着かなくなって、なんか腕切ったら落ち着くとか。そういう何かしてないと落ち着かない。(A3)

この女性は、その後、被害体験を含めて自分の状態を理解してくれる男性と出会い、結婚したが、その男性と信頼関係を築くあいだも「自分の自信のなさがあるから、試し行動(相手を試す行動)をしたりとか」など、様々な困難があった。このように、性暴力被害は被害のその時だけではなく、尊厳が奪われ、男性への恐怖感、人との境界線が分からなくなる感覚、健全な関係性、リプロダクティブヘルスといった領域の問題が生じ、人生を共に生きるパートナーとの関係にも大きな影響を及ぼす。

2. 被害認識の形成と被害が及ぼした影響

望まない性交を経験した人は、必ずしも、それを性犯罪や性暴力と言われる被害だと認識しているわけではない。見知らぬ人から突然襲われた場合、あるいはすでに一度望まない性交に遭いそれを性暴力と認識したことがあった場合は、自分の中に性犯罪や性暴力はこういうものだというイメージがあり、自分の体験がそれに適合した結果、被害認識が形成されやすい様子が見られた。だが、幼いころの性虐待や見知った人から望まない性交を強いられた場合は、自分の中のイメージと適合せず、『被害認識が形成されづらい場合』となっていた。しかし、被害だと認識していないにも関わらず、「1. 被害が及ぼした影響」で示したような影響が長く続き、人生が崩壊していく様子が見られた。彼女たちは、自らの身体の不調や、死にたいといった気持ちによる苦しみ、人生を生きることの困難について、その理由を深く悩んでいったときに、「あの体験はやはり性暴力だったのだ、それが原

因となってこの苦しみが生じているのだ」と被害認識が形成されていく。それは、自分の苦しみを性暴力のせいだと後付けで認識するわけではなく、明らかに、その出来事から続いていた不調をもとに考えた結果である。そして、被害認識が形成された後に、被害からの回復の道が始まっていた（図 2）。

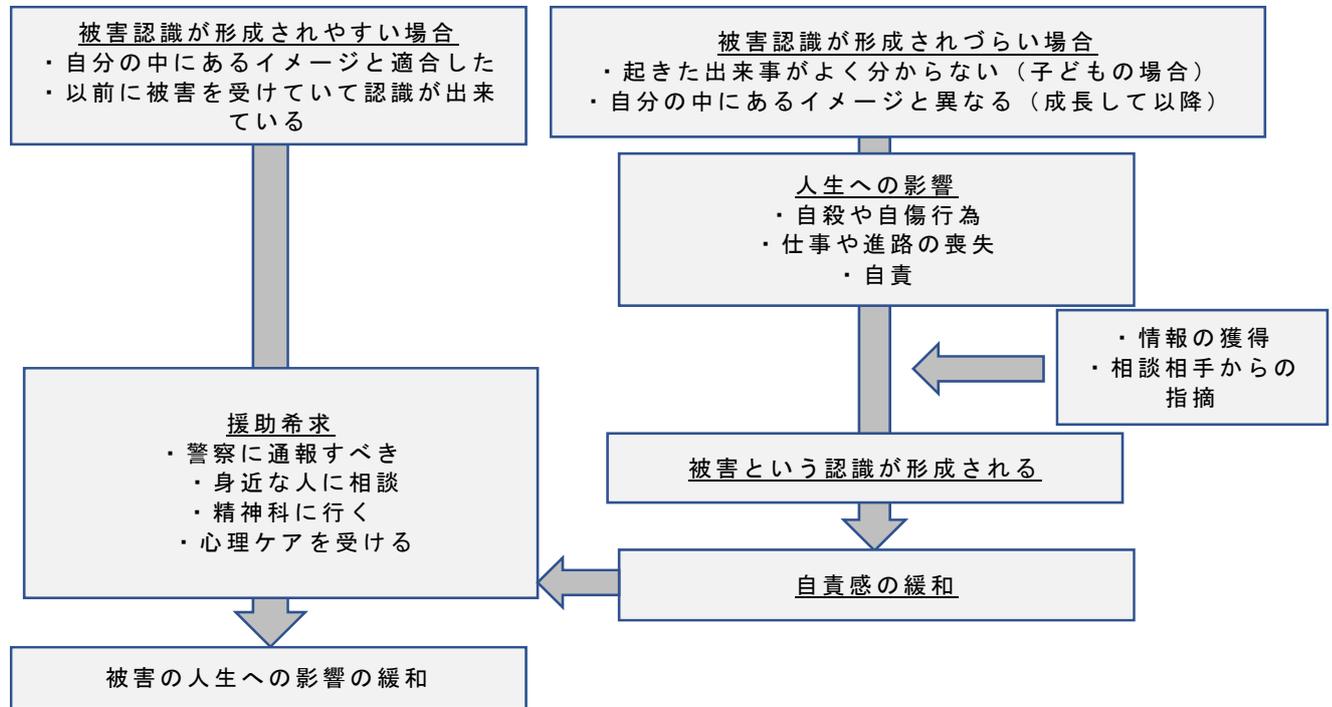


図 2：被害認識の形成と被害の影響

2.1 被害認識が形成されやすい場合

最初に、被害認識が形成されやすい場合について検討する。出来事によっては、被害だという認識が形成されやすい場合もある。例えば、自宅に見知らぬ男性が侵入して襲われた女性は、以下のように語った。

（体験の最中）自分の中にライフカードみたいのが浮かんできて、1、殴る。うん。たぶん逃げられない。2、逃げる。は、無理。で、3、警察に通報。携帯は、もう手の届く範囲、1メートル以内にあるんですけど、この体勢では無理。大声を出す。うん。（この状況をどうにかするには）これしかないなって思って（A9,31歳,2018/6/7）

この女性は、自分の身に起きていることは警察に通報すべきことであると、出来事の始めから認識していた。被害後、自ら警察に通報をし、精神科につながり、心理的なケアを受けることもできた。また、先述した母親の恋人から性虐待を受けていた A11 の女性は、性虐待については、性暴力被害だという認識は形成されなかった。しかし、教員からのハラスメント被害については、被害だと認識していた。

論文とか書いている時とか、（その教員が）なんか、やばい、かわいいとか。あとなんかこう抱きしめたいみたいな感じで言ったりとか。論文で間違いがあったりし

たら間違っただけに胸を一回つつくぞとか。具体的にどこで待ち合わせてホテルに行こうみたいな（ことを言われる）、そういう感じでした（A11）

彼女は、この出来事については、他の教員に相談をして問題を解決した。そして、カウンセラーに相談にも行くことができた。この出来事が被害であると認識するようになった理由について、以下のように語っている。

セクハラのなんかこうなんか定義じゃないけど、あったので、私もそのインターネットでセクハラを調べて、どう考えてもセクハラだわって（思った）。だからやっぱり（相談など）動きやすかった（A11）

このように、自分の中に被害について知識やイメージがあり、それに適合した場合には被害認識が形成されていた。そのほかにも、以前に自分が体験した望まない性交について、被害認識が形成されている場合には、望まない性交を繰り返した際に被害であるという認識が形成されやすい様子が見られた。自分の身に起きたことについて、性暴力被害だという認識が形成されると、他者や警察へ相談することに思い至り、支援にもつながりやすくなる。当然、性暴力被害という認識形成がされても、被害に遭ったことを恥ずかしいと思った、被害について自分を責めていたなどの理由から、相談できない場合もある。しかし、被害認識がなければ、誰かに相談するという考えにもなかなか至ることができない。

2.2 被害認識が形成されづらい場合と被害影響との関連

では、自らに起きた出来事について被害認識が形成されづらい場合、それはどのような場合で、なぜ認識が形成されづらいのか、そしてその出来事による心身や人生への影響はどのようなだろうか。

起きた出来事がよく分からない

被害認識が形成されづらい場合には、一つは、年齢が幼く、起きた出来事が分からない、たとえば性的なことだと分かっても被害だという認識はない、という場合が見られた。前述の、母親の恋人から性虐待を受けていたA11の女性は、母親の恋人からの性交については、長い期間、被害認識が形成されなかった。女性はこのように語っている。

（中学生の時の初めての被害で）目が覚めたらもう口に舌が入っていた状態だから、え？とかそういうことも浮かばない、何も浮かばない。で、もうなんかもう止まりました、こう。何が起こったのか分からなく。とにかく分からない。（中略）翌朝に「なんでパンツの中に手を入れたの？」って（加害者に）聞いたけど、苦笑いされて。もう不思議なことにもう全然、もう何も起こらなかったように。なんか何事も起こらなかった（ように私はふるまっていた）感じでした（A11）

その後、「口になんかチャックがかかったみたい」になり、誰にも相談することができなかった。高校生になり、自分の身に起きていることを、友人の話などから性的なことだと認識するようになり「なんか、うん、おかしいなって」と思い始めた。しかし別の世界の

話のような解離した状態が続き、被害であるという認識は形成されず、望まない性交は20年間続いた。その間、その望まない性交による妊娠と中絶、男性一般に対する忌避感、自傷行為、不特定多数の人との性的関係と、人生には大きな影響が続いた。被害認識の形成は、出来事の始まりから20年ほど経ち、「自分は壊れてしまいそうだと思って」母親に起きている出来事の相談をしたことが始まりだった。母は、性虐待の被害者の本を買ってきた。女性はその本を読み、自分に起きたことと同じ内容が書かれていると感じた。

本を読めばよむほど、これは被害なんだってすごい納得して。被害を受けたんだってたらもうどうにかして状況変えなきゃって、認識してからすごく。動くきっかけになって。(中略)その(加害)男性の(こと)を、まあ、その排除していこうって。とか、あとは自分のこの状態、精神状態を変えようと、何とかしよう(A11)

女性は、被害であることを自覚し、自分を責めなくてよい、回復しようと思うことができ、精神科に通い始めたことで、回復への道を歩み始めた。小学生の時から、就寝中に兄から身体を触られた女性は、自分にされていることの意味が分からずに身体を触られ続けた。被害認識が形成されていったのは、高校生の時だった。

兄自身がそういったことを行ってくるのに対して、どこ(の家庭)でも行っていることだというような言葉は一切発してはいなかったので、ああ、そう(普通のこと)なんだってという刷り込みのようなものはなかったので、まあ、(身体を触られることを)出来事として捉え、でもな、やだな、どうにかしたなって調べていくうちに、あ、これは、まあ、被害を受けてるんだなと言うような知識をつけていった。(A23,21歳,2018/9/15)

この女性は、自分で、自分の身に起きていることは何かを調べ続け、その中で、徐々に被害だという認識が形成されていった。その後、家を出るためにシェルターを調べるなど、事態を打破しようと模索した。結果的に家を出ることはかなわなかったが、数年後、行為をやめるように兄に伝えた。このように、特に見知った人からの継続した出来事の場合、自分の身に起きていることが性的な行為であるという認識はあっても、被害であるという認識は形成されづらい状態であった。また、見知らぬ人からの行為であっても、幼いために被害だという認識が形成されづらい場合もあった。中学生の時に見知らぬ男性に道案内をし、ナイフで脅され性暴力被害を受けた女性は、以下のように語った。

(出来事の後)ほんともう、普通にしなきゃと思って。絶対言っちゃいけない。話しちゃいけないみたいな。なんかもう、「案内しちゃった、もう自分が悪かったんだ、あのときあんなことしちゃったから悪いんだ、これはもう自分が悪い自分が悪い」と思って。誰かに話すっていうことは、もう頭には全くなくて。これは絶対、もう死ぬまで人には話しちゃいけないことだと思って。誰かに話そうとも思わな、発想がなかったって。(A8,40歳,2018/6/7)

女性は、自分の身に起きたことを性的なことだと認識していたが、性暴力や性犯罪とい

った被害であるという認識はなかった。しかし、体調不良や解離状態が出現し、さらに成長してからは不倫や親しくない人と（性的）関係を持つなどした。

なんか、（不倫などがあった）そのころすごい、なんか、苦しくって、なんでこんなことしちゃうんだ、したくないのに何でこんなことしちゃうんだろうっていうのを、ずっと悩んでいるというか。ぐるぐる考えていて、うん、なんか、うん、そうですね。なんか、誰か（私を）殺してくんないかなみたいな。（中略）今思うと、明らかにその（被害の）影響だったんだろうなって思います。（A8）

その後、子どもに関わる職業につき、性暴力被害を受けている子どもたちに会うようになったことで、仕事ができないほどの精神状態に陥った。なぜ自分がこのような精神状態になっているのかを考えていき、子どもたちの様子が当時の自分と同じであることに気が付き、初めて人に相談をし、被害だという認識が形成されていった。その後、さらに性暴力について様々学んでいく中で、自分を責める気持ちも軽減していった。性虐待でなくとも年齢が若い場合は、被害とは気づかず、むしろ何か悪いことをしてしまったという認識になりやすい。それは人へ相談することを妨げ、被害認識はさらに形成されづらくなる。しかし、長い時間をかけて自分の不安定な状態について考え、いよいよ人に相談する、知識を付けるなどして被害認識が形成され始めると、被害であるならば自分が悪いのではない、と自責感が緩和され、支援につながっていく様子が見られた。

性暴力のイメージと異なる

成長してからの望まない性交の場合も、自分の身に起きた出来事が、見知らぬ人から道端で突然レイプされるといった性暴力のイメージと重ならない場合、被害認識形成には至らない。先述した、就寝中に同じ寮の先輩に襲われた A26 の女性はこのように語っている。

結局ずっとよくわからなかったですね。（中略）なんかこう、何だろう、レイプっていう言葉は知ってたし、強姦っていう犯罪があるのは知ってたんですけど、やっぱりこの外で知らない人にされるっていうのとか、まあ、家で寝てたとしても知らない人とかっていうのがあったので。（中略）自分の中でもこれがそういうふうに主張していい犯罪なのかっていうのも分かなかったです。うん。なんか、なんか私はすごい不快だけど（犯罪とは思えない）。（A26）

女性は、先述したように心身の状態を壊し、自殺したいとも思うようになり、起きた出来事を家族や友人に話し始めた。出来事から数年という長い時間が経ち、支援機関に連絡し、あなたは悪くないと言われて初めて、自分の身に起きたことを被害だと認識した。そして、カウンセリングを受け、少しずつ安定していった。また、先述した A21 の女性は、知人男性から家に来るようにしつこく言われ、断り切れず行った際に突然襲われた。女性は、出来事の当初、それが被害だとは認識せず、「何かやばいことが自分に起こった」と思うにとどまった。しかし相談した知人からそれは強姦であると指摘された。

言われてからも、その強姦と言う言葉が、あまりにも自分が今まで生きてきた中

で耳に、口にも耳にもしたことがあまりなくて、ちょっとピンとこなかった。(中略) 強姦っていう響きには、とても何か特別な人が被害にあうような、その知り合いの中で起こるとはとても思わなかった。何か本当に見知らぬ人が犯罪で起こって、かなり特別な人に起こるようなことなんだと思って、イメージがあったので (A21)

女性はその後、性暴力被害の電話相談に相談し、やはり被害だと言われて、自分の身に起きた出来事を本当に被害だと認識するに至った。このように、幼い頃であっても、成人した以降であっても、自分の身に起きたことについて被害であるという認識が形成されづらい場合、人に相談することも難しく、自分でも理由の分からない精神的な不安定さが継続する。しかし、どこかの時点で、精神的な不安定さの理由を考えて自分で知識を身に着ける、あるいは人に相談することをした結果、被害だという認識が形成され始める。そして、被害認識が形成されていくことで、自責感が緩和され、回復への道を歩み始めていた。

V. 考察

1. 魂の殺人とはどのようなことか～自殺や自傷に至るプロセス

これまで、性暴力被害の及ぼす精神的影響の大きさは、様々な研究や知見で明らかにされてきた。WHO[2]は、性暴力被害のもたらす影響として、自殺や自傷行為のリスクの上昇をあげている。さらに Tomasula ら[21]は性暴力が学生の自殺企図を予測する程度を調べた。その結果、性暴力被害経験のある学生は、非被害者の学生よりも過去一年間に報告された自殺企図が起きた可能性が 6.4 倍であった。性暴力被害は「魂の殺人」とも言われるが、実際に自殺や自傷行為のリスクが引き上げられる。

では、「魂の殺人」とはどのようなもので、なぜ自殺や自傷行為が生じるのだろうか。本研究では、望まない性交の経験、性暴力被害の経験の影響を、当事者の主観的体験から明らかにすることを試みた。その結果、図 1 に示されたように、当事者は、「モノ扱いされた」「意思が無視された」と感じており、それによって人としての尊厳や主体性が奪われていた。さらに自責も加わって自尊心が下がると、親密な関係性や性的関係も混乱し、性暴力が繰り返され、自殺や自傷行為が起きていた。また、当事者たちは、仕事や進路を諦めるなど、自分が望んでいた人生を生きることができない状態になっていた。性暴力被害は、定量的研究でも示されていた通り、自殺や自傷行為に至る被害であり、人生全体に対して深刻な影響を及ぼす重大な出来事であった。性暴力被害は、『尊厳／主体性への侵害』、つまり一人の意思を持った人間としての在り方が奪われ、基本的な人権が損なわれることが本質であり、それこそが「魂が殺される」という状態だと考えられる。性暴力被害が『尊厳／主体性への侵害』をもたらすものであることはこれまでも言及されているが[5]、本研究の結果は、調査によって明らかにした点で意義がある。

また、これまで性暴力被害は、刑法での保護法益が「性的自己決定権」とされてきた。島岡[9]は、「人間の尊厳」というような過度に抽象的な保護法益概念では、裁判官の価値判断に左右されるとも述べている。しかし、本研究の結果からは、性暴力被害は、その本質は「モノ扱いされた」「意思が無視された」ことによる人としての尊厳の侵害だということができ、その深刻さがより正確に反映されることが望ましいと考えられる。

2. 繰り返し被害に遭うこと

被害後の影響としては、『尊厳／主体性への侵害』によって生じる、性的関係の混乱も重要であった。性暴力被害では、再被害が多いことが分かっている。特に子ども時代に性虐待を受けた者は、成人での再被害のリスクが高い[22]。本研究においても、未成年のころに性虐待を受けていた者が再被害にあう様子は語られている。しかし本研究では、成人してから性暴力被害後に望まない性交を繰り返すこともあり、それによって、さらに尊厳の傷つきが起きていることが明らかになった。

性虐待の当事者は、その行為の意味も分からない頃から継続して性的行為をされてきたため、愛情と性欲の違いが分からない、あるいは性行動へのハードルが下がる、といったことが起きていた。また、自分の意思は無視される、自分はその出来事を受け入れていたのではないかと、といった思いから、自尊心の低下が生じ、意思を主張することや自分を大切にすることができず、その結果、成長してからも性交を強要されたときに断ることができず、再被害に遭遇していた。成人してから性暴力被害に遭遇した者にも、同様のことが見られた。特に見知った人から望まない性交を強要された場合、自分の意思が無視された感覚、自分の意思や尊重されないのだという諦めの気持ちが生じ、その後望まない性交を強いられた際に明確な拒絶を伝えられない状態となっていた。

そして、子どもの頃の性暴力、大人になっての性暴力、双方ともに、被害について相談した相手から望まない性交を強いられるということも発生していた。この場合、被害について相談している、つまり相手を信頼していることで抵抗しきれない、弱みを握られている感覚から抵抗できない、といったことが語られた。相談することで相談を受ける側と相談をする側、秘密を握っている者と握られている者という力関係が発生し、それが新しい性暴力につながっている可能性が示唆された。今後、成人してから性暴力被害に遭った場合も含め、再被害が発生するプロセスをさらに丁寧に分析していくことが必要である。

3. 性暴力被害の支援をどう整えるべきか

以上のように、性暴力被害がまさしく「魂の殺人」と呼ぶことのできる、人としての尊厳を侵害する行為であること、また、その結果再被害が繰り返され、いっそう尊厳の傷つきが起き、自殺や自傷行為という、実際に命を喪失する出来事が生じることが、インタビュー調査から明らかになった。人生への影響を抑えるためには、被害後早期に、尊厳や主体性の回復、あるいは自責感の軽減をはかることが必要である。自分の身に起きた出来事について被害認識が形成された場合は、被害後早期に支援や相談につながることができ、回復の道に進むこともスムーズであった。しかし、被害認識が形成されづらい場合は、支援を求めるに至らず、苦しみが長期にわたり、複雑化していた。

自分の身に起きたことを被害だと認識していないならば、相談につながることは難しい。しかしそのあいだにも、望まない出来事による苦しみは続き、人生への影響は進んでいた。性暴力被害の本質は『尊厳／主体性への侵害』にあり、望まない性交の経験は、被害と認識されていなくとも、「モノとして扱われた」「意思が無視された」経験であることに変わりはなく、尊厳を奪う出来事であるために、当事者たちの苦しみは続く。それは、出来事の影響から回復していく過程が、被害認識が形成されることで始まっていたことから推察される。被害認識が形成されると、「自分が悪いのではない」と自責感が軽減する。つまり、自分が意思が無視される存在なのではなく、自分の意思が無視した相手が悪いという

ことになる。従って、被害であるという認識に至ることは、自分の尊厳が回復するはじまりであるとも考えられる。

では、早期に支援や相談につながるため、被害であるという認識が形成されやすくするには、どうしたらいいのだろうか。Bondurant[12]は、被害が暴力的であるほどにレイプであるという認識が強まるが、見知った人からのレイプは見知らぬ人からのレイプよりも、レイプと認識されないと述べている。しかし本研究では、加害者が見知らぬ人であった場合でも、被害として認識されづらい場合があることが示された。子どもの時の場合には、起きている出来事がわからないために、ある程度成長した後の出来事の場合には、自分の中の性犯罪や性暴力のイメージと適合しないために、被害認識が形成されづらい状態だった。先行研究が示す、見知った人か見知らぬ人か、暴力的か否かということは、それが性暴力被害のイメージに適合するか否かということだと考えられる。このことから、人々が、より実態に近い性暴力のイメージを持つことが、被害認識の形成を早め、被害認識が早くに形成されると、援助希求行動も早まるだろう。

従って、性暴力被害の支援を整えるためには、社会に対し、本研究で用いた「性暴力」の定義でもあった「不同意性交」を基準に、不同意性交は性暴力であるという啓発を行い、不同意性交の被害にあった人々が適切な支援につながるようにすることを提案する。もし全ての不同意性交が司法手続きにおいて刑法上の性犯罪と判断されえないとしても、支援体制を整備する上では不同意性交の定義を用いることが被害者の苦痛を早期に低減するためには有効であることを本研究結果は示している。本研究における調査協力者の大部分が、性暴力や強姦という言葉を知っていても、自分の身に起きている行為がそうとは気付かなかった。従って、何が性暴力かを啓蒙する際には、人々が、自分の身に出来事が起きた時にそれを性暴力被害だと認識できるほど、行為を具体的に提示することが重要である。しかし、社会の啓蒙はすぐには広がっていかない。そのため、同時に、中長期支援の充実も必要であろう。被害認識が形成されづらい場合があり、何年もかかってから、やっと自分の身に起きた出来事を被害だと認識し支援を求める人がいるならば、その人々が支援を求めた時に適切な支援を提供することのできる、中長期支援の場を作ることが望まれる。

VI. 謝辞

本研究を実施するにあたり、研究チームに所属する一般社団法人 Spring の金田智之さんには様々な示唆をいただきました。また同様に、東京大学大学院の宮本有紀先生、キタ幸子先生、松本衣美さん、松井周さん、江口のぞみさん、東京医科歯科大学の高野歩先生、一般社団法人ちゃぶ台返し女子アクションの鈴木萌さんにも、トレーニングや研究実施、インタビューにおいて、お世話になりました。皆さま、有難うございます。そして何より、研究に協力くださり、貴重なお話をお聞かせくださいました当事者の皆さま、ならびに性暴力被害当事者団体の皆さまに、厚く御礼申し上げます。

なお、本研究は文部科学省科学研究費補助金（17K04441）を使用して行われました。

VII. 引用文献

- [1] WHO. (2002). Chapter6. Sexual violence. In World report on violence and health. pp.147-183.
- [2] WHO. (2013). Department of Reproductive Health and Research, London School of

- Hygiene and Tropical Medicine, South African Medical Research Council.; Global and regional estimates of violence against women: Prevalence and health effects of 12 intimate partner violence and non-partner sexual violence.
- [3] Devries K.; Mak JYT.; Child JC.; Falder G.; Bacchus L; Astbury J.; Watts C. (2014). Childhood sexual abuse and suicidal behavior: a meta-analysis. *Pediatrics*, 133, 5, 1331-1444.
- [4] 警察庁. (2018). 平成 29 年度犯罪被害類型別調査報告書.
- [5] ジュディス・L・ハーマン. (1999). 心的外傷と回復<増補版>, 中井久夫訳, みすず書房.
- [6] アリス・ミラー. (2013). 魂の殺人 新装版 親は子どもに何をしたか, 山下公子訳, 新曜社.
- [7] 平山真理. (2009). 裁判員裁判と性犯罪. *立命館法学*, 5・6, 668-691
- [8] 辰井聡子. (2018). 性犯罪に関する刑法改正－強制性交等罪の検討を中心に. *刑事法ジャーナル*. 55, 4-9.
- [9] 島岡まな. (2017). 性犯罪の保護法益及び刑法改正骨子への批判的考察 (井田良教授退職記念号). 『*刑法法学*』 . 37, 19-37.
- [10] Koss, M.P. (1985). The hidden rape victim: Personality, attitudinal, and situational characteristics. *Psychology of women quarterly*. 9. 193-212.
- [11] Kahn, A. (2004). 2003 Carolyn Sherif award address: What college women do and do not experience as rape. *Psychology of women quarterly*, 28, 9-15.
- [12] Bondurant.B. (2001). University women's acknowledgment of rape: Individual, situational, and social factors. *Violence Against Women*, 7, 294-314.
- [13] Kahn, A.S., Jackson, J., Kully, C., Badger, K., & Halvorsen, J. (2003). Calling it rape: Differences in experiences of women who do or do not label their sexual assault as rape. *Psychology of women quarterly*, 27, 233-242.
- [14] Harned, M. (2005). Understanding Women's Labeling of Unwanted Sexual Experiences With Dating partners a qualitative analysis. *Violence Against Women*, 11, 374-413.
- [15] Charmaz, K. (2014). *Constructing grounded theory 2nd edition*; SAGE Publications Ltd; London, UK.
- [16] Yuko Otake. (2017). Chapter 3: Narrative Ethnography in a Politically-sensitive Field. *Life Goes On: Psychosocial Suffering from war and healing pathways in northern Rwanda*. PhD thesis, London School of Hygiene & Tropical Medicine.
- [17] WHO. (2013). Responding to intimate partner violence and sexual violence against women : WHO clinical and policy guidelines.
- [18] WHO. (2014). Health care for women subjected to intimate partner violence or sexual violence : A clinical handbook - Field testing version.
- [19] Yuko Otake. (2019). Suffering of silenced population in northern Rwanda. *Social Science & Medicine* (in press).
- [20] 齋藤梓・大竹裕子. (2019). 当事者にとっての性交「同意」とは－性暴力当事者の視点から望まない性交が発生するプロセスをとらえる－. 年報 公共政策学 (印刷中).

[21] Tomasula, J. L., Anderson, L. M., Littleton, H. L., & Riley-Tillman, T. C. (2012). The association between sexual assault and suicidal activity in a national sample. *School Psychology Quarterly*, 27(2), 109-119.

[22] Messman-Moore, T.L. & Long, P.J. (2003). The role of childhood sexual abuse sequelae in the sexual revictimization of women: An empirical review and theoretical reformulation. *Clinical Psychology Review*, 23(4). 537-571.

Perception of Sexual Violence and its Effects on Life: a Qualitative Research for Building Support Systems in Response to Sexual Violence

SAITO Azusa*, OKAMOTO Kaori**, Otake Yuko***, ****

*Faculty of Human Sciences, Mejiro University

** Faculty of Human Studies, Seisen Jogakuin College

*** Japan Society for the Promotion of Science

**** School of Anthropology & Museum Ethnography, University of Oxford

In this study, interviews were conducted on 31 females with the aim of revealing how sexual violence affected the victim and to examine the relationship between the sexual violence damage perception process and the impacts of the violence. Our thematic analysis revealed that the impacts that the damage had on victims were narrated under two themes: “Encroachment to victim’s dignity and independence” and “Encroachment on intimate relationship and sexual relationship with others”. Further, in cases where victims did not perceived episodes as cases of sexual violence or had an image different from that of sexual violence, they exhibited the state of “incapable to perceive the damage as such”, and impacts of damage persisted when there was no awareness of being victimized. The road to recovery began after perceiving the damage as such.

Key Words: Sexual violence, Perception of sexual violence, victim support